

第 6 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 21 年 11 月 5 日（木）13:30～15:30

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第一委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、今川一、黒澤宗男、古館義美、
北向幸吉、岩村隆二、日山祥子（以上 10 名）
（市教委）芝教育部長、伊藤教育部次長、高野学校教育課長、
佐々木学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 6 名）

計 16 名

事務局：ただいまから第 6 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日は委員全員が出席となっていますので、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定によりまして本日の会議は成立となりますことを皆様にご報告させていただきます。

事務局：早速審議に入りますが、進行は目委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。まず初めに、前回委員の皆様をお願いしておりました公開用の会議資料の確認をしたいと思えます。第 1 回から第 3 回までの会議資料の内容につきまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

委員長：会議録につきましては、できるだけ会議の内容が忠実に再現されていますが、会話の場合には聞きやすいものの、文章にすると読みにくい部分があります。その辺は、事務局に一任して趣旨は損なわない程度で重複する部分は削除していただきたいと思います。また、雰囲気としては分かっても文言にすると意味がとりにくい部分があります。そういった気になったところを委員の皆様にご指摘していただいて、事務局に直していただきたいと思います。そして、ある程度審議が進んで取りまとめの段階になりましたら、委員全員ではなく、委員数名の方に内容を確認していただくほうが効率的だと思います。

（委員より会議録内容について指摘事項有り）

委員長：ありがとうございました。それでは、最後にもう一度内容を確認するという前提の上で了承いただいたこととします。今後も数回分の確認をお願いすることになりますので、その際はまたよろしく願いいたします。

委員長：次に、前回審議を終了しました島守中学校地区について事務局でまとめていただきました。説明をお願いします。

（事務局「島守中学校地区の審議のまとめ」説明）

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについてご意見・ご質問はございますか。

（委員異議なし）

委員長：よろしいようですので、島守中学校地区に関してはこのようにまとめるということで、委員会として了承したいと思います。それでは、今回の審議対象地区ですが、前回に引き続きまして中沢中学校地区について審議したいと思います。審議に入る前に、前回の内容を確認したいと思います。事務局で会議録要旨として整理していただきましたので説明をお願いいた

します。

(事務局「会議録要旨(中沢中学校地区)」説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの会議録要旨の説明についてご意見・ご質問はございますか。中野小学校のところに「鳩田小学校を残すのであれば中野小学校も残すべきであるが児童が増える見込みがないので市野沢小学校と一緒にあったほうが良い」という意見がありました。このままだと鳩田小学校を残すべきだという意見しか残らないので、これを鳩田小学校の部分にも入れたほうが良いと思います。それではその部分を修正して承認ということによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：事務局で修正をお願いします。それでは、中沢中学校地区の継続審議に入ります。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員：中沢中学校地区も中沢中学校を中心に3つの小学校がありますが、スクールバスの運行などの条件を整えて統合する場合、どちらか一つの小学校だけというのではなく中野小学校と鳩田小学校と一緒に考えていかなければ、地域住民の感情を考えれば難しいと思う。市野沢保育所で一緒に過ごし、小学校は別れて中学校でまた一緒になる。同じ小学校に通ったほうが良いという保護者の意見があるわけだが、地域はそのことは無視して学校は潰したくないと言っている。現に増田小中学校の統合のときも大変苦労されたという話を聞いた。増田小中学校の跡地は「山の楽校」として特色あるものとして脚光を浴びているが、もし仮に中野小学校や鳩田小学校がなくなった場合でも同じように活用するかは今後の課題だと思う。修学旅行も一緒に行っており、人数も増える見込みがないとなれば、この南郷区は島守中学校に島守小学校、中沢中学校には市野沢小学校と、一つの中学校に一つの小学校ということでご理解をいただけるように努力していかなければならないと思う。鳩田小学校はPTAの準会員や全世帯が学校を支えているようだが、だんだん高齢にもなってくるし、経済的な負担も考えるとそのような方向で進んでいったほうが良いと思う。五戸町や階上町の小学校でも数年先の統合に向けて進めているという社会の動きもあるので、そのように感じる。

委員：前回の会議で、鳩田小学校に関しては、地域が支えているということ、実際に複式の授業を見学したということもあり感情的な部分で学校を存続したほうが良いと発言したが、実際5年生が全て他の小学校に通っている、多くの児童が他の小学校へ学区外通学しているということであれば、地域もそちらに向けていったほうが良いと思った。やはり落ち着いて考えてみると、小学生は多くの子どもたちと一緒に遊んだり学んだりできる環境のほうが良いと思う。

委員：鳩田小学校の5学年がないのは、八戸市と合併する前の南郷村時代は自由学区で学区制がなく、市野沢小学校へ全部入学したためである。学区制が敷かれて仕方なく地元の鳩田小学校に入学させている父兄も半数ぐらいいると想像される。そういうことから考えると、将来は鳩田小学校も中野小学校も一緒に統合したほうが子どもたちの為にはいいと思う。

委員長：確かに少人数で複式学級のある学校が悪いところばかりではないとは思いますが、複式をやらなくてもよい環境で複式のメリットだけを主張して複式をやりますかと言えば、それはやらないと思います。この委員会で一番正面から向き合わなければならないのは複式の解消でもあります。それでは、前回も十分審議していることを考えまして審議をまとめたいと思

ます。中沢中学校地区につきましては、鳩田小学校と中野小学校は市野沢小学校へ統合する。ただし、非常に広い地域であり、場所によっては人が少ない、また野性の動物が出没するかもしれないということもありまして、スクールバスには限りませんが、通学の手段を確保するという付帯条件をつけて結論を出してよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：中沢中学校地区のまとめは事務局でお願いいたします。それでは、引き続き長者中学校地区の審議に入りたいと思います。審議に入る前に、事務局から対象地区の説明をお願いします。

(事務局「長者中学校地区のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございます。まずは地区全体について審議いただきまして、それから中学校をどうするか、小学校をどうするか考えていきたいと思います。ご意見をお願いいたします。

委員：番屋小学校に現在いる4名の生徒の中に学区外から通っている児童もいますが、その児童は来年度以降の児童数推計に入っているのか。

事務局：現在通っている児童は学区外も含めて計算しておりますが、小学校入学前の5歳以下のお子さんにつきましては、その地域に住んでいる人をカウントしている状況です。

委員：3年後は番屋小学校には1人残るか残らないかという状況である。そうなりとやはり図南小学校へ通ったほうが良いと思う。

委員：高齢者がPTA会費を払い続けるのは負担が大きいという意見もあるので、考えたほうが良いと思う。

委員：番屋小学校は今年100周年を迎えたので一つの区切りがついたと思う。実際、4人いる現在でさえも教育的な活動は難しいと思う。それでも先生方が一生懸命やられているというのわかるが、将来的に2人、そして1人になる見込みでもあることから、数値的にも、地域の声も聞けば統合しなければならないと思う。

委員：以前、案内をいただいて番屋小学校の運動会に行ったことがある。当時は生徒が10人ぐらいだったが、同じ年代でやる競技がない。全ての競技が1年生から6年生まで一緒に競技を行っており、地域住民が参加する競技内容になっていた。子どもたちのいいところを見出すのに苦労するという感じを受けた。まして、4人、3人になってくると、いろいろな面において子どもに負担がかかる。競う機会がないなど、成長とともにたくましが欠けてくるような感じがする。他の学校に通うことになった場合、一番問題になるのは学校が終わった後、特に低学年の場合は親が帰ってくるまでの間の配慮が非常に大事だと思う。ある学校の児童数が減ってきた一つの要因は、仲良しクラブがないために親が子どもを隣の学校に預けるということがあった。やはりそういう配慮も必要である。保護者の方から学校を残してほしいという意見があったが、本当に本音なのか、地域の方々に気を遣っているかもしれない。じっくり話し合えば、保護者も環境さえ整えばたくさんの生徒がいる学校に通わせたいという思いになると思う。100周年を迎えて一つの区切りもついていることから早い時期に決断したほうが良いと思う。

委員長：他にご意見はありませんか。番屋小学校に話が集中していますが、他の学校に関してはどうでしょうか。長者中学校に関しては学級数が現在11学級、6年後が9学級と長者中学校だけとりあげて統廃合の議論をする必要は今のところないと思います。長者小学校も現在12学級、図南小学校も9学級と1学年1学級という最低基準は満たしています。規模だけでい

えば大きな問題はないと思いますが、それ以外の部分ではどうでしょうか。

委員：図南小学校の学区についてだが、地図を見ると白山台小学校に近いところもあると思うが、この辺の地形はどうなっているのか。

委員：地図上は近いが谷がある。それがちょうど境になっている。

委員：もともと笹子には根城小学校の分校があった。白山台小学校ができたときに通学区域について議論され、笹子町内の方々が図南小学校を選んだ。現実的には、道路さえ整備されれば白山台小学校のほうが近いので、白山台小学校へ数名学区外通学しています。通学区域の再編によっては、場合によっては学区外通学にはならないと思う。笹子には町内会に入っている世帯が〇世帯あります。今回は通学区域の見直しについても検討する余地があると思う。笹子町内で何人のうち〇人が白山台小学校へ学区外通学しているのか。

事務局：〇人です。

委員：笹子から白山台小学校への通学路は、夜非常に暗い。そこが整備されれば、白山台小学校へ通学させたいという地域の方の話もあった。

事務局：笹子町内の就学児童は、平成27年には推計上〇人に増える見込みです。

委員：白山台小学校は児童数が増えて校舎を増築している。あまり児童が増えても困るという話も一部では聞く。

委員：現在、笹子町内のすぐ後ろまで団地が建設されている。団地から3分も下りれば集落になる。

委員：その集落の中だけが残っている状態であるため、通学の安全を考えれば図南小学校よりはむしろ白山台小学校へ通うほうがいいと思う。

委員長：町内会で意見をまとめれば通学区域の変更ができるのでしょうか。

事務局：資料をご覧になっていただきたいと思います。先程、委員からもお話がありましたが、笹子町内から白山台小学校へ通っている児童が〇名、また、南藤子町内から長者小学校へは〇名が学区外通学をしていますが、これらは、町内会の総意で、距離的理由による学区外通学が既に認められている地域です。

委員：南藤子町内は、休場町内から分離してできた町内会である。もともと図南小学区だったが、長者小学校へも通えるように、町内会を立ち上げるときに話し合った。図南小学校へ行くには、この町内からは、大杉平の坂を登らなければいけない。その辺も含めて話し合っただけにした。

委員：町内会の話だが、笹子町内会は長者地区の町内会ではなく根城地区連合町内会に入っている。白山台地区連合町内会も根城地区から分離してできた町内会である。笹子町内会に対し、将来的に白山台の町内会に入っただけという話をしたところ、根城地区町内会に残りたいという話であった。近い将来は白山台と長者どちらの町内会に入るかわからないが、今の機運だと白山台町内に入る可能性が高いと思う。

委員長：住民の意見として笹子地区が白山台小学区に入りたいというのがあるのでしょうか。

委員：まだそこまではまだ話がっていない。

委員長：笹子町内が学区の端にあれば白山台小学区への変更も考えられると思いますが、土橋町内や鴨平町内もありますので、そこまで含めて白山台小学区とするのもなかなか厳しいと思います。

委員：もともと土橋町内や鴨平町内は番屋小学区なので町内会としては是川地区となる。

委員：笹子町内は、民生委員も長者地区となっている。

委員：笹子町内の学区については、今は学区の変更まで考えなくてよいと思う。将来的に町内会として方向付けが出てくると思う。

委員：町内会に一任していいと思う。

委員長：意見をまとめますと、長者小学校、関南小学校は現在のところは現状維持、いろいろな事情で学区外通学を希望する場合は事情を汲み取って出来る限り対応するという事によろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：番屋小学校はどうでしょうか。先日、車で測ったところ関南小学校まで4.2キロメートルありました。やはりこの地区も、特に低学年は通学の安全を考慮しなければいけないと思います。先程来の意見では、番屋小学校については学校として存続するのは難しいという意見が大半だったと思いますが他に意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それではまとめたいと思います。長者中学校地区については、長者中学校、長者小学校、関南小学校は現状維持、番屋小学校は関南小学校に統合する。番屋小学校地区の特に低学年の児童については、何らかの通学手段の確保及び授業が終わって家庭に戻るまでのサポートについても十分配慮する。また、保護者の意見も聞いて学区外通学にも柔軟に対応するという事によろしいでしょうか。

(委員異議なし)

事務局：情報としてお知らせいたします。まだ確定しておりませんが、近日中に番屋小学校の個別学校意見交換会を開催する予定です。地域や保護者の方々からご意見を伺いまして、出された意見につきましてこの委員会に後日報告いたしますので、その際は再度検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長：それはよろしいですね。この審議に入るときに、一度方向性を決定した後はそれを一切変えないということではなくて、共通の指摘事項等、最終的にはもう一度検討する必要があると思います。その番屋小学校の地域の方々の意見を後日、委員会にも報告していただきたいと思います。現時点での方向性としては先程のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは、引き続き是川中学校地区の審議に入りたいと思います。審議に入る前に、事務局から対象地区の説明をお願いします。

(事務局「是川中学校地区のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございます。それでは、審議に入りたいと思います。是川中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：是川東小学校についてだが、平成17年に創立110周年を迎えた古い学校で一番児童が多かったのは昭和35年の63名となっている。その後、児童数が減少したにも関わらず昭和57年に校舎を新築したとあります。その当時の児童数は16名となっているが、児童数16名にも関わらず新築した理由というのは分かりませんか。

事務局：詳細は分かりませんが、校舎の老朽化という問題も当時はあったと思います。金浜小学校も

平成 13 年に新築されていますが、その当時の児童数は 32 名でした。

委員：学校を新たに建てるとなれば、国の施策の問題もあるだろうし、市の財政、そして政治の問題もあるだろうからその辺は検証してみないとわからないと思う。

委員長：先日、是川東小学校からうみねこ学園を通過して是川小学校まで図ってみたところ 6.2 キロメートルありました。きちんと舗装された道路でその距離でした。山の中や畑の中を通る道もあるようですが、これはとても子どもを 1 人で歩かせられないと思いました。是川中学校までも 6.8 キロメートルあります。これは学校から学校までの距離ですから、自宅からとなるともう少し遠い場合があります。

委員長：是川中学校は現在 4 学級ということで、1 学年 2 学級確保というのは危うくなってきていますが、6 年後はまた 5 学級となる見込みです。もし学校を無くするとした場合でも隣の中学校まではかなり距離があります。そうなるとは川小学校からも通学距離が長くなり、厳しいかと思いますがいかがでしょうか。

委員：距離的観点から考えても中学校はこのまま残したほうが良いと思う。

委員：私も中学校はこのまま残す方向で良いと思う。

委員長：是川団地に関する地域の方々のご意見もありましたが、是川中学校に関しては様子を見るという意味でも現状維持、是川小学校については 6 年後も 1 学級は維持できるということですのでこれも現状維持でよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：是川東小学校については、道路を隔てて階上町が近くににあります。

事務局：道路の反対側はかなり急斜面の崖になっているような地形です。

委員長：そういった意味でも今後、人家が増える要素が少ないということになると思います。

委員：もし統合して是川東小学校から是川小学校に通うとなった場合は大野街道しか通学路がないのか。

事務局：裏道はありますが、冬場は通学には厳しいと思います。

委員長：こどもの国から曲がって是川団地に向かうというのが、現在は一番いい通学路だと思います。しかしバス通学となると南部バスと市営バスの乗り換えが必要になってきます。低学年の児童が乗り換えをしてバス通学となると大変だと思います。

委員：是川東小学校の児童数と今後の見込みを見ると、6 年後には水野町内に 5 人、母袋子町内に 1 人となり西山町内から児童はいなくなる。水野という地域がどのように住宅が建っているのかわからないが、こうなってくるとここは他の小学校と一緒にしてもいいと思う。

委員：是川東小学校については、スクールバスを含めた通学手段を特に考えなければいけないと思う。

委員長：是川東小学校については、何らかの形での通学の手段を確保するというので、大変心苦しい部分もありますがそのような方向で考えていきたいと思っています。それでは是川中学校地区についてまとめます。是川中学校、是川小学校については現状維持、是川東小学校に是川小学校に統合する。ただし、非常に広い地域であり、場所によっては人が少ないということもありまして、スクールバスには限りませんが、通学の手段を確保するという付帯条件をつけて結論を出してよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにさせていただきます。本日の審議予定は以上となりますので事務局にお返しいたします。

事務局：ご審議ありがとうございました。それでは事務局から2点ご報告させていただきます。まず1点目は地域意見交換会の開催日程のお知らせです。お配りしております会06-資料07をお開きいただきたいと思います。今後の開催予定といたしましては11月13日の金曜日、白銀南中学校地区の地域意見交換会を同中学校の体育館で開催いたします。また、11月26日の木曜日には湊中学校地区を湊公民館で、12月17日の木曜日には東中学校地区を同体育館で開催いたします。委員の皆様のご都合がございましたらご参加いただきたいと思います。もう1点ですが、次回委員会の開催日程でございます。12月21日（月）午後1時30分から開催したいと思います。委員の皆様でご都合の悪い委員はいらっしゃいますか。

（委員異議なし）

事務局：それでは年の瀬で忙しい時期ではございますが、次回は12月21日（木）午後1時30分でお願ひしたいと思います。それでは以上をもちまして第6回目の適正配置検討委員会を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

以上